
第1章 はじめに

1. 1 本操作マニュアルについて

本マニュアルは、平成18年3月より鳥取県にて導入している「物品電子入札システム」の受注者の操作方法について記載しています。

「入札情報サービスシステム」の操作方法是、「鳥取県物品入札情報サービスシステム 受注者用操作マニュアル」をご覧ください。

なお、「公共工事電子入札システム」とは別のシステムですので、公共工事電子入札を行う際は、「鳥取県入札システム 受注者用操作マニュアル」（公共工事）をご覧ください。

本マニュアルは、以下の構成となっています。

第1章 はじめに

本マニュアルについての説明です。

第2章 業務の流れ

入札方式毎の業務の手順を流れ図で説明しています。

第3章 基本操作

電子入札システム全般で共通な基本的な操作について説明しています。

第4章 入札書（見積書）提出前の作業

入札書（見積書）提出までの操作を、入札方式別に説明しています。

第5章 入札書（見積書）提出及び提出後の作業

入札書（見積書）提出以降の操作を、入札方式別に説明しています。

第6章 利用者登録

電子入札に参加いただく為には、利用者登録が必要です。

ID/パスワードでご利用いただく方は6. 1を、ICカード利用者は6. 2～6. 4をご覧ください。

第7章 説明要求機能

調達案件に関する質問回答を行う機能ですが、鳥取県物品電子調達では、当機能を使用しません。

入札案件に関する質問等は、各調達案件の請求課もしくは庶務集中局へ電子メール等によりお問い合わせください。

また、ご質問いただきました内容及び回答の内、共通的なものは、「入札情報サービスシステム」にて公開しておりますので、ご参照ください。

第8章 検証機能

提出された入札書（見積書）の改竄の有無等をチェックする操作の説明をしています。
なお、この機能の操作には利用者登録の必要はありません。